		, ,		医師記入)			
	保育所	施設長 殿					
			入所児	量氏名			
				年	月	日	生
(病名)	(該当疾	悪に☑をおル	頭いしま.	す)			
()(1)		はしか)※	X. 0 X			7	
	インフル					+	
		ナウイルス感	染症%			-	
	風しん					1	
	水痘(水ん	ぼうそう)				1	
		下腺炎 (お7	たふくか	ぜ)		7	
	結核						
	咽頭結膜熱	熱(プール熱) *			7	
	流行性角	結膜炎					
	百日咳						
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)						
	急性出血性結膜炎						
	侵襲性髄	模炎菌感染症	(髄膜炎	遠性髄膜	炎)		
<u> </u>						_	
症状	でも回復し、	集団生活に	支障がなり	い状態にな	りました。)	
	年 月	日から登園	園可能と	判断します			
		***			年	月	日
			医猩	機関名			
				N DADA E			
				医師名			
	がある。	で り キ 壮)	音目書)		羊が靭みる	トナー	L 171:12
%以来1 + xxxx	/唯祕は必多	めりよせん。	忠元盲(よがいり以	音が鉛めり	つれした段	(四)
※必ずしも治癒の 記入することが	STAKE						

※保護者の皆さまへ

ついて意見書の記入をお願いします。

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経
	でが取り悠栄力が強い	過していること)
新型コロナウイルス感染 症	発症後5日間	発症から5日間経過し、かつ症 状軽快後1日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から	すべての発しんが痂皮(かさぶ
流行性耳下腺炎	<u> </u>	た) 化していること 「かせん」がっかせん。ぜっかせん 「ちょう」 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹
(おたふくかぜ)	脹後4日	が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがない と認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 竣出現後3週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児につい
		ては出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがない と認められていること

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。